

令和4年度10月補正予算の概要

記者発表資料

令和4年10月18日(火)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

令和4年度10月補正予算について	1
1 予算規模	2
2 令和4年度10月補正予算の内訳	
(1) 歳入予算	3
(2) 歳出予算	4
3 主な事業の概要 (※は、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として実施する事業)	
(1) 予防接種事業費【拡充】	5
(2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費【新規】※	6
(3) アマノギフト事業費【拡充】※	7
(4) 特別支援学校給食費保護者負担軽減事業費【新規】※	8
(5) 給食材料費／給食センター総務費【拡充】※	9

令和4年度10月補正予算について



今回の10月補正予算は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、生活者や事業者を緊急的に支援するためのアマノギフト事業や、市内小中学校の給食費無償化など、総額5億4223万6千円の補正予算を編成しました。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	39,053,952	542,236	39,596,188

2 令和4年度10月補正予算の内訳



(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	574,044千円	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業補助金
県支出金	19,171千円	高齢者インフルエンザ予防接種費補助金
繰入金	15,521千円	財政調整基金繰入金
諸収入	△ 66,500千円	現年度分給食費
計	542,236千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
健康推進課	予防接種事業費	拡充	34,692千円
社会福祉課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 ※	新規	390,714千円
商工観光課	アマノギフト事業費 ※	拡充	116,250千円
学校教育課	特別支援学校給食費保護者負担軽減事業費 ※	新規	580千円
学校給食センター課	給食材料費／給食センター総務費 ※	拡充 財源 更正	0千円
計			542,236千円

※は、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として実施する事業

3 事業の概要

予防接種事業費【拡充】

補正予算額 34,692千円

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、高齢者のインフルエンザ予防接種を推奨するため、市が実施する高齢者等のインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成します。

■ 対象者

予防接種を受ける日において市内に住所を有する人であって、次のいずれかに該当する人

- (1) 65歳以上の人
- (2) 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有するものとして予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）で定めるもの

■ 担当課

市民生活部健康推進課（TEL052-444-1177）

5

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費【新規】

補正予算額 390,714千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給します。

■ 支給対象者

- (1) 令和4年9月30日現在で、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- (2) 令和4年1月以降の世帯全員の収入が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯

■ 支給額 1世帯当たり5万円

■ 申請期限 令和5年1月31日（火）

■ 担当課 福祉部社会福祉課（TEL052-444-3135）

6

アマノギフト事業費【拡充】

補正予算額 116,250千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受け、不安を抱えている市民の皆様と市内事業者の双方を支援するため、6月補正で実施している18歳以上60歳以下の方に加え、下記の対象者の方に対し、市内事業者の扱うカタログギフト（3,300円相当）を送付するアマノギフト事業を実施します。

■ 対象者

令和4年10月1日において本市の住民基本台帳に記録されている昭和37年4月1日以前に生まれた人（61歳以上の方）及び平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（高校生等）

- 対象者数 29,615人
- 協力事業者数 200事業者
- ギフト申込期限 令和5年1月31日（火）
- 担当課 建設産業部商工観光課（TEL052-441-7118）

7

特別支援学校給食費保護者負担軽減事業費【新規】

補正予算額 580千円

特別支援学校に通う小中学生の保護者の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、市内公立小中学校で行う学校給食費（2か月分）の無償化相当額を支給します。

■ 対象者

令和5年1月及び2月に特別支援学校に在籍する小中学生の保護者

■ 支給額

- (1) 小学生
児童1人当たり8,750円
- (2) 中学生
生徒1人当たり9,800円

■ 担当課

教育部学校教育課（TEL052-444-0902）

8

給食材料費／給食センター総務費【拡充】

補正予算額 0千円【財源更正】

電力・ガス・食料品等の価格高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、学校給食費を無償化します。

■ 対象者

市内の小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者

■ 対象期間

令和5年1月分及び2月分（2ヶ月分）

■ 給食提供数（1日当たり）

7,300食

■ 保護者負担軽減額（総額）

66,500千円（小学生8,750円/人、中学生9,800円/人）

■ 担当課

教育部学校給食センター課（TEL052-441-7666）